

(1)石岡中学校及び城南中学校の統合再編に係る協議調整項目

統合検討委員会での協議調整結果

項目	調整結果
学校名	石岡中学校
場 所	現在の石岡中学校の位置
校 章	現在の石岡中学校
校 歌	現在の石岡中学校

各部会での協議項目に対する調整結果

＜総務・庶務部会＞

調整項目	調整内容	調整結果
学校等改修	校舎(教室,トイレ等)及び学校敷地の改修実施内容の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が安全に登下校できる事を前提に敷地の改修を実施 改修箇所:教育バス発着場, 駐輪場, 駐車場, 敷地内通路 ・普通教室棟トイレの全面改修, 和式及び洋式トイレの設置 ・給食受入室の拡張 ・生徒用ロッカーの入換え ・その他石岡中学校施設改修要望箇所について順次進める
体操服	仕様, 規格等の選定検討及び着用開始時期等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・体操服, 制服(女子上着), 通学用カバンについては現石岡中学校の仕様とし, 城南中学校生徒の分については市から支給 ・上履きについては継続使用
制服		
カバン等		
教育目標	教育目標の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・両校の校長を中心に協議し, 順次進める
目指す生徒像	学校が掲げる目指す生徒像の検討	
校 訓	校訓の検討	
記念誌, 卒業記念	閉校, 開校に伴う事業関連の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・両校で協議し順次進める
歴史伝統保存	記念碑, 歴代校長写真等の取扱	<ul style="list-style-type: none"> ・両校において該当する物品の取扱, 及び保管場所を協議 <ul style="list-style-type: none"> ・城南中学校の記念碑等については城南中学校にて保存 ・城南中学校の歴代校長, 歴代PTA会長, 学校沿革等については石岡中学校にて保存
備品・消耗品	備品台帳の整理および継続して使用する備品等の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・両校の担当職員が確認, 整理を進める

<学校行事・交流事業・PTA部会>

調整項目	調整内容	調整結果
引越	引越の対象となる備品, 消耗品の数量・規模の確定 実施の時期及び方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・両校の施設, 備品管理を担当する教職員と事務局で進める ・実施時期については, H30年3月に完了するよう進める
自転車	指定の有無及び規格等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・現在使用している通学用自転車, ヘルメットを継続使用
ヘルメット		<ul style="list-style-type: none"> ・両校の生徒指導担当職員に現在通学用として使用している自転車を基本に新たな仕様について作成
交流事業 ※1	実施に関する内容の検討 (交流会, 心のケア, 宿泊学習等)	<ul style="list-style-type: none"> ・統合後の学校行事の企画, 実行は新生中学校で検討 ・統合前の交流会等については心のケアを図れるような交流を両校の教務主任等を交え調整協議し実施
部活動	各種部活動の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・城南中学校の部活動で石岡中学校にない部活動はないことから, 統合後は石岡中学校の部活動をそのまま継続 ・統合後の部活動入部についての取扱いを顧問の先生を交え協議 ・各部活動において, 統合前に交流できる機会を設けられるよう両校の顧問で調整協議し実施
生徒会	生徒会の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・城南中学校の生徒会活動で石岡中学校にない生徒会活動はないことから, 統合後も石岡中学校の生徒会活動をそのまま継続 ・統合前に交流できる機会が設けられるかどうか両校の生徒会担当職員で調整協議し実施
PTA組織	規約の策定及び引継ぎ等	<ul style="list-style-type: none"> ・両校のPTA間で協議
学校後援会		<ul style="list-style-type: none"> ・条文等については両校のPTA本部役員及び担当者が案を作成

※1 H28年度の実施状況については別紙1を参照

<通学・地域連携部会>

調整項目	調整内容	調整結果
教育バスの運行 ※2	バスルート及び対象地区の決定及び運行管理方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・通学用教育バスを運行するのは城南中学区 ・バスを利用する複数の生徒達の安全な乗降と効率性、バス運行の安全性を確保し、集落の交通面も考慮しながら、地域の主要道路、県道を中心に将来を見据えたバスルートを設定 ・バスの形式及びルート数 マイクロバス4台で4ルートを運行 ・利用者負担額 1か月定期代として 3,000円 回数券(1乗車当り) 150円
通学路	危険箇所等の調査、対応方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停留所は、バスを利用する複数の生徒達が安全に乗降できるような場所に設置 ・自転車置場付きバス停留所は原則公共的な施設の敷地内に配置 ・バス停留所間は1,000m程度を目安 ・バスルートを含めた通学路の危険箇所を調査し街路灯等の設置について整理
地域連携	地域ボランティア、家庭教育指導、コミュニティスクール等について	<ul style="list-style-type: none"> ・両校で行っている事業を継続しながら、これまでの活動や取組を検討し新たな取組について新生中学校において検討
跡地利用	城南中学校の跡地利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・意見集約中
自転車通学等の区域 ※3	自転車通学の許可範囲及び予定通学路について	<p>修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として生徒の通学については、安全確保の観点から教育バスを利用 ・ただし、その他状況により自転車、徒歩での通学については、保護者からの申請により学校長が許可する

※2 運行ルート及びバス停予定場所については別紙2を参照

※3 自転車予定通学路については別紙3を参照